

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 26日

個人情報ファイルの名称	人口動態調査票データ
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	人口動態調査票
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	<p>1 出生情報(1)子の氏名・父母との続き柄・男女別、(2)生まれたとき、(3)生まれたところ、(4)子の住所、(5)父母の氏名・生年月日、(6)父母の国籍、(7)同居を始めたとき、(8)子が生まれたときの世帯の主な仕事、(9)子が生まれたときの父母の職業、(10)子が生まれたところ及びその種別、(11)体重及び身長、(12)単胎・多胎の別、(13)妊娠週数、(14)この母の出産した子の数、(15)出生に立ち会った者</p> <p>2 婚姻情報(1)氏名・生年月、(2)夫の住所、(3)国籍、(4)婚姻後の夫婦の氏、(5)同居を始めたとき、(6)初婚・再婚の別、(7)同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯の主な仕事、(8)同居を始める前の夫妻の職業</p> <p>3 離婚情報(1)氏名・生年月、(2)国籍、(3)離婚の種別、(4)未成年の子の数、(5)同居の期間、(6)別居する前の住所、(7)別居する前の世帯の主な仕事、(8)別居する前の夫妻の職業</p> <p>4 死産情報(1)父母の国籍、(2)父母の氏名及び年齢、(3)死産児の男女別及び嫡出子か否かの別、(4)死産があったとき、(5)死産があったときの母の住所、(6)死産があったときの世帯の主な仕事、(7)死産があったときの父母の職業、(8)この母の出産した子の数、(9)妊娠週数、</p>

	(10)死産児の体重及び身長、(11)胎児死亡の時期、(妊娠満22週以後の自然死産)、(12)死産があったところの種別、(13)単胎・多胎の別、(14)死産の自然人工別、(15)自然死産の原因若しくは理由又は人工死産の理由、(16)胎児手術の有無、(17)死胎解剖の有無、(18)死産に立ち会った者
記録範囲	北区民もしくは北区内で出生、婚姻、離婚、死産の届出のあった者
記録情報の収集方法	戸籍住民課からデータを受け取り
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	厚生労働省
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項
	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）北区総務部総務課文書係
	（所在地）〒114-8508 東京都北区王子本町1丁目15番22号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健予防課 保健予防係 電話番号 03 ( 3919 ) 3104
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 26日

個人情報ファイルの名称	予防接種記録
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	予防接種記録の作成及び参照
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1 住民情報（個人番号、カナ氏名、氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、外国人区分）、2 個人番号対応符号、3 その他識別情報（内部番号）、4 電話番号、5 生活保護受給状況、6 予防接種履歴
記録範囲	全住民
記録情報の収集方法	本人、医療機関または他市区町村、住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	健康推進課、他区市町村（情報提供ネットワークシステム）
特定個人情報の該当性	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（10、93の2）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）



個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 28日

個人情報ファイルの名称	結核健診
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部 保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	結核患者及びその接触者の健診状況・結果を記録
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1 対象者情報（氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号）、2 初発患者情報、3 健診状況、4 その他識別情報（内部番号）
記録範囲	患者及び接触者
記録情報の収集方法	本人、医療機関または他市区町村、住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	本人、他市区町村、東京都、医療機関
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ( )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健予防課 結核感染症係 電話番号 03 ( 3919 ) 3102
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 28日

個人情報ファイルの名称	NESID
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部 保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	結核患者の管理
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1 住民情報（カナ氏名、氏名、性別、生年月日、住所、所在地、電話番号）、2 診断所見・結果、3 基礎疾患、4 感染経路、5 患者ID
記録範囲	患者
記録情報の収集方法	医療機関
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国、東京都
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項



	<input type="checkbox"/> その他 ( )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健予防課 結核感染症係 電話番号 03 ( 3919 ) 3102
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 28日

個人情報ファイルの名称	HER-SYS
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部 保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の届出管理
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1 対象者情報（カナ氏名、氏名、性別、生年月日、住所、所在地、電話番号）、2 診断所見・結果、3 基礎疾患、4 感染経路、5 患者ID
記録範囲	新型コロナウイルス感染症患者
記録情報の収集方法	医療機関、東京都、本人
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国、東京都、医療機関、他区市町村
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ( )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健予防課 結核感染症係 電話番号 03 ( 3919 ) 3102
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 28日

個人情報ファイルの名称	kintone
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部 保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の現在の状況を調査し、適切な医療提供等をするため。
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1 対象者情報（カナ氏名、氏名、性別、生年月日、住所、所在地、電話番号、緊急連絡先）、2 現在の症状、3 身長体重、4 基礎疾患
記録範囲	新型コロナウイルス感染症患者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健予防課 結核感染症係 電話番号 03 ( 3919 ) 3102
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 28日

個人情報ファイルの名称	検体搬入関係入力シート
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部 保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症の検査の結果管理
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1氏名、2検体搬入日、3結果判明日、4結果、5採取方法、6施設名、7内部処理番号
記録範囲	ハイリスク施設等で検査対象となった濃厚接触者
記録情報の収集方法	高齢者施設等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	検査事業者（委託業者）
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ( )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。) 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令 (平成 15 年政令第 507 号) 第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健予防課 結核感染症係 電話番号 03 ( 3919 ) 3102
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 28日

個人情報ファイルの名称	帰国者名簿
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部 保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスの水際対策に係る入帰国者の健康管理の事務処理のため
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1氏名、2国籍、3生年月日、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7過去14日間の滞在流行国、8帰国日、9検査結果、10空港、11旅券番号
記録範囲	入帰国時に検疫所で「北区」が滞在先と答えた入帰国者
記録情報の収集方法	検疫所
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項



	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健予防課 結核感染症係 電話番号 03 ( 3919 ) 3102
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 28日

個人情報ファイルの名称	陽性者管理簿
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部 保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナの患者の入院・入所先管理
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1氏名、2住所、3方針、4進捗、5入院・入所日、6説明者、7公費負担申請の代筆、8退所日、9備考、10内部処理番号
記録範囲	新型コロナウイルス感染症患者
記録情報の収集方法	患者、医療機関
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ( )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健予防課 結核感染症係 電話番号 03 ( 3919 ) 3102
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 28日

個人情報ファイルの名称	受給者番号一覧
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部 保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナの入院患者の公費負担に係る受給者番号の発行・管理のため
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1氏名、2受給者番号、3内部処理番号
記録範囲	北区勧告の新型コロナウイルスの入院患者
記録情報の収集方法	医療機関
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	本人、医療機関
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ( )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。) 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令 (平成 15 年政令第 507 号) 第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健予防課 結核感染症係 電話番号 03 ( 3919 ) 3102
備考	